



町村自治

7月 2014 平成 26年

● 発行所 青森県町村会 ● 編集発行人 小笠原 靖介 ● 印刷所 長尾印刷(株)
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号(年4回発行) TEL 017-723-1331 FAX 017-723-1347
ホームページ <http://www.aomori-chousonkai.jp/> E-mail ack@aomori-chousonkai.jp



今年も見頃を迎える「田んぼアート」(6月30日撮影)

今年で22回目を迎えた田舎館村の田んぼアート。観覧には、毎年20万人以上の人が訪れます。今年の第1田んぼアートは「富士山と羽衣伝説」。昨年世界遺産に登録された富士山と、文化的景観として同時に登録された構成資産の三保松原、そして、そこにまつわる羽衣伝説を描きます。

田んぼアートの見頃は7月中旬から8月中旬まで。みなさんのご来場をお待ちしています。

【No. 1203】

いなかでむら
〔田んぼアート 田舎館村〕

- 平成27年度重点施策提案に係る 国会議員説明会等 2
- 市町村長会議 (町村の部) 4
- 政務活動ほか 6
- まちづくりへの挑戦 南部町 10
- いまが旬! 12
- 随想 鈴木田舎館村長 16



地方財政基盤の充実・強化等を訴える

平成27年度重点施策提案に係る国会議員説明会

県・市長会・町村会3者合同で



館岡会長が町村財政基盤の充実・強化等を訴える

本会は、県、市長会の三者合同により、六月八日、青森市のホテル青森で平成二十七年重点施策提案に係る国会議員説明会を開催した。
本会からは館岡会長、古川、鈴木両副会長をはじめ役員町村長が出席し、県選出国会議員に対し、地方財政基盤の充実・強化や、T P P、道州制など七項目の重点施策を説明し、実現へ協力を求めた。



説明会には関係者約140人が出席

説明会には、県選出国会議員の津島淳衆議院議員、大島理森衆議院議員、木村太郎衆議院議員、高橋千鶴子衆議院議員、山崎力参議院議員、滝沢参議院議員ほか、代理として国会議員秘書が出席した。
また、本会からは館岡会長、古川、鈴木両副会長をはじめ役員町村長十五人、県からは、三村知事ほか副知事と関係部長、県市長会からは鹿内会長ほか各市長（代理含む）な

ど、約百四十人が出席した。
説明会では、三村知事が主催者を代表しあいさつした後、県、市長会、本会からそれぞれ重点施策が説明され、その後、意見交換を行った。
本会からは、はじめに館岡会長があいさつの中で、「T P Pは農林水産業だけでなく、地域経済や国民生活に甚大な影響を及ぼすことが懸念されるため、農林水産分野の重要五品目などの聖域を確保願う。

また、国土の多様な姿に見合った多彩な町村が存在することこそが、この国の活力の源泉であり、地方自治本来の姿であることから、道州制導入には反対。このほか、財政基盤の充実・強化、医師確保及び少子化対策、道路交通網の整備促進、防災・減災対策等も重要課題。本県住民が安心して暮らしていけるよう配慮願う。」などと述べ、



説明会には県選出国會議員6人が出席



三村知事が主催者を代表してあいさつ

本会重点施策の説明項目

1. 地方財政基盤の充実・強化について
(3団体共通要望項目)
2. 医療・保健・福祉施策の強力な推進について
 - (1) 地域医療の確保・充実及び総合的な子育て支援について
 - (2) 国民健康保険制度の安定運営について
3. 農林水産業の振興について
 - (1) TPP交渉等について
 - (2) 農業の振興について
 - (3) 林業の振興について
 - (4) 水産業の振興について
4. 社会基盤の整備について
5. 環境保全対策の推進について
6. 学校施設等の防災機能の強化について
7. 道州制導入反対について

TPP協定交渉に関する緊急要望 道州制導入反対に関する要望

四月十七日、本会等県内の地方六団体と県農協中央会は、内閣官房TPP政府対策本部佐々木国内調整総括官に対し、TPP協定交渉に関する緊急要望を行った。

また、本会は同日県選出国會議員に対し、道州制推進基本法案の国会提出と道州制の導入に反対する要望を行った。

引き続き、本会事務局から、地方財政基盤の充実・強化や、道州制導入反対など七項目の重点施策を説明した。(本会重点施策の説明項目は上記のとおり)。

また、県からは、「創造的復興」を実現するための財政支援など十九項目、市長会からは、地方財政対策の充実・強化についてなど十一項目の重点施策が説明された。

関係省庁等に 重点施策 提案活動

本会は、県、市長会の三者合同により六月十二日、東京都内で、自由民主党をはじめ総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省に対し、平成二十七年年度の重点施策提案を行った。

本会からは館岡会長が出席し、自由民主党の高市政務調査会長、赤石厚生労働大臣政務官及び関係省庁幹部に面談のうえ、本県の実情を強く訴え施策の実現を求めた。

東日本大震災からの復興と 防災・減災対策など15項目を提言

健康なまちづくりの推進、
新たな農業・農村政策で意見交換

県は六月三日、青森市のラ・プラス青い森で平成二十六年年度市町村長会議（町村の部）を開催し、本会から館岡会長、鈴木、古川両副会長はじめ全町村長が出席し、県に対し東日本大震災からの復興と防災・減災対策など十五項目の提言事項を説明し、実現を強く訴えた。



本会提言事項を訴える館岡会長

会議には、県側から三村知事ほか関係部局長、各地域県民局長と、本会からは館岡会長をはじめ県内全三十町村長と各郡町村会事務局長等が出席した。

主催者の三村知事のあいさつに続き、館岡会長が県に対する提言を述べ、県担当部局からは、当日回答の項目に対する所見が述べられた。（概要は後述のとおり）

次に県・町村共通の政策課題として、県提出の「健康な

まちづくりの推進について」及び本会提出の「新たな農業・農村政策について」をテーマに活発な議論が行われた。

本会提言に対する県所見（会議当日回答分、一部抜粋、項目番号は下記の提言項目番号に符号）

2. 道州制について＝何より重要なのは、国民・県民の意思、コンセンサスの形成であり、国民・県民に分権型社会にふさわしい新たな国と地方の姿を思い描いてもらい、国民的議論を尽くした上で進めていくことが必要。拙速に結論を求めることのないよう、適時適切に、国に対して働きかける。

3. 町村財政基盤の充実強化について＝財政基盤の強化は

平成26年度市町村長会議（町村の部）提言項目

- 1 東日本大震災からの復興と防災・減災対策について
- 2 道州制について
- 3 町村財政基盤の充実強化について
- 4 観光客誘客対策の強化について
- 5 電子行政の推進について
- 6 青年交流事業の実施について
- 7 海岸漂着物の廃棄処理対策について
 - (1) 漂流・漂着ゴミ対策の推進について
 - (2) 海岸漂着海藻の処理対策について
- 8 総合的な子育て支援対策の推進について
- 9 地域医療対策について
- 10 国民健康保険制度の安定運営について
- 11 健康づくりと健康寿命の延伸について
- 12 雇用施策の推進について
- 13 農林水産業の振興について
 - (1) 新たな農業・農村政策について
 - (2) TPPについて
 - (3) 担い手の確保・育成対策等について
 - (4) 漁業経営安定対策の強化について
 - (5) 新たな米の優良品種の開発について
 - (6) りんご生産振興対策等の推進について
- ① りんご果実飲料の原料原産地表示について
- ② 果樹経営安定制度の確立について
- ③ りんご防除体制の強化について
- ④ 防風網の網更新に係る経費への支援について



県と町村との連携を呼びかける三村知事

県も共通の思いであり、町村の将来にわたる安定的な財政運営の実現に向け、地方の重要な財源となっている税目の堅持や自動車取得税等の代替財源の確保も含め、引き続き国に働きかけていく。

4. 観光客誘客対策の強化について 平成二十七年の北海道新幹線開業を契機として新たな旅行商品の開発や北海道と連携し、将来的には津軽海峡経済圏を目指していく。

6. 青年交流事業の実施について 日本と諸外国の青年の交流において、国際的視野を広げ、次代を担う青少年の育成を目的としている内閣府の青年国際交流事業への参加促進に努めていく。

9. 地域医療対策について

弘前大学、医師会、各自治体病院などと連携を図りながら、本県にふさわしい、育成環境の構築を目指すとともに、関係機関と協議しながら、地域医療の確保充実に努めていく。

11. 健康づくりと健康寿命の延伸について 健康長寿県プロジェクトを掲げ、地域に根ざした健康づくりに取り組む。

12. 雇用施策の推進について 地域資源を生かした、新たな産業の創出・育成、地域産業の発展などにより、安定した雇用の確保と拡大を図る。

13. 農林水産業の振興について

(1) 新たな農業・農村政策について 米政策等の見直しに対応していくためには、市町村や農業委員会、土地改良区などの連携をこれまで以上に強化していく必要がある。農地中間管理機構から委託に関する経費については、委託を受けた町村が機構の業務を円滑に実施できるように、来年度以降も十分な予算の確保を引き続き国に要望していく。

(2) TPPについて 全国知事会と連携しながら、国に対してTPP協定交渉にあたっては、国民的議論を十分

に尽くすとともに、守るべき国益を断固として守り抜くよう強く求めていく。

(7) ② ア アジアなどへの県産農林水産品の輸出拡大について 青森県輸出拡大戦略を策定し、この戦略に基づき、近年の経済成長で富裕層が増大しているアジア地域を中心に県産品の輸出拡大に取り組んでいく。

14. 社会基盤の整備促進等について

(1) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について 道路整備は経済社会活動状況を左右し、防災面でも必要不可欠である。しかし、まだまだ不十分であるため、必要な予算の確保について国に引き続き強く訴えていく。

(6) 座礁船対策について 今後も海岸法の改正の動向に注視しつつ、地元と連携し、漁業等被害の防止に万全が図られるよう努めるとともに、船主等に対する船体撤去の要請を継続していく。

(7) 一級河川馬淵川中流部の整備促進について 馬淵川床上浸水対策特別緊急事業の早期完了に向け努力していく。

- (7) 県産農林水産品の販路拡大について
- ① アンテナショップを活用した県産農林水産品の販路拡大について
- ② 県産農林水産品の輸出拡大について
- ア アジアなどへの県産農林水産品の輸出拡大について
- イ (再掲) 風評被害防止対策について
- ウ 米の輸出検査体制の整備について
- エ 台湾におけるりんごの残留農薬基準の設定について
- ③ 県産食材の学校給食での利用拡大について
- (8) 農業を軸とする地域循環型システムの形成について
- (9) 適切な森林整備と県産材の利用促進等について
- (10) 野生鳥獣被害対策の推進について
- (11) 水産資源の回復・管理の推進について
- ① サケふ化放流事業にかかる体制の強化について
- ② アユ資源を活用した地域活性化について
- 14 社会基盤の整備促進等について**
- (1) 道路の整備促進及び道路整備予算の確保について
- (2) 主要幹線道路等の整備促進について
- (3) 下北半島地域における道路交通網等の整備について
- (4) 市町村道除排雪費の確保について
- (5) 函館～大間フェリー航路の恒久的運行に向けた制度の確立について
- (6) 座礁船対策について
- (7) 一級河川馬淵川中流部の整備促進について
- (8) 下水道事業に係る元利償還負担の軽減について
- 15 学校施設等の防災機能の強化等について**

国への重点施策提案事項等を決定

本会新常務理事に小笠原氏を選任

本会は六月二日、青森市の県共同ビルで正副会長・理事・監事・顧問合同会議を開催した。出席者は館岡会長をはじめ役員町村長十四人。

会議では六月八日に開催される二十七年重点施策の国会議員説明会での本会からの提案事項等を協議し、原案どおり承認、決定した。

議案及び協議事項は次のとおり。

議案



あいさつを述べる館岡会長

○議案第1号 青森県町村会常務理事兼事務局長の辞職について同意を求めるの件

○議案第2号 青森県町村会常務理事兼事務局長の選任について同意を求めるの件

○協議事項 平成二十七年重点施策の国会議員説明会等について本会からの提案項目を次のとおり決定した。説明会の概要は、本紙二、三頁参照。

東日本大震災からの復興と防災・減災対策に関する提案

- 1 防災・減災対策の強化について
- 2 原子力施設等の安全対策及びエネルギー政策について

- 3 観光客の誘致について
- ◎平成二十七年政府予算編成及び施策に関する提案
- 道州制導入反対について
- 総務省関係

- 1 町村自治の確立及び地方財政基盤の充実・強化について
- 2 自治体病院に対する財政措置の充実・強化について
- 3 情報化施策の推進について

文部科学省、文化庁関係

- 1 核融合研究開発を行う国際研究拠点の整備について
- 2 野生鳥獣の保護管理事業の充実・強化について
- 3 学校施設等の防災機能の強化について

- 厚生労働省関係
- 1 地域医療の確保・充実に
- 2 総合的な子育て支援策の推進について
- 3 介護保険制度の円滑な運営について
- 4 国民健康保険制度の安定運営について
- 5 雇用施策の充実・強化について
- 2 エネルギー政策について
- 3 電源地域振興のための交付金制度の充実・強化について
- 3 高レベル放射性廃棄物の最終処分に係る諸施策の推進について

- 1 農業の振興について
- 2 林業の振興について
- 3 水産業の振興について
- 4 観光客の誘致について
- 2 道路の整備等について
- 3 治水・水資源対策について
- 1 防災・減災対策の強化について
- 2 環境保全対策の推進について

農林水産省関係

- 1 原子力施設の安全対策及び
- 2 野生鳥獣の保護管理事業の充実・強化について
- 3 資源エネルギー庁関係
- 1 環境保全対策の推進について

経済産業省、資源エネルギー庁関係

- 1 原子力施設の安全対策及び
- 2 野生鳥獣の保護管理事業の充実・強化について



青森県町村会
常務理事兼事務局長
おがさわら やすゆき
小笠原 靖介

略歴

昭和52年	4月	県人事委員会事務局主事
昭和57年	4月	財政課主事
平成11年	9月	中里町助役
平成14年	4月	企画課副参事
平成15年	4月	財政課副参事
平成16年	4月	行政経営推進室総括副参事
平成18年	4月	出納課長
平成20年	4月	防災消防課長
平成20年	11月	農林水産政策課長
平成21年	4月	農林水産部次長
平成22年	4月	総務部次長
平成22年	5月	弘前市副市長
平成24年	4月	総務部行政改革・危機管理監
平成26年	3月	定年退職

総務厚生・産業経済両委員会を開催

県主要施策等で意見交換

本会は六月三日、青森市のラ・プラス青い森で、総務厚生委員会並びに産業経済委員会を開催し、県各部局から県主要施策について説明を受け、意見交換を行った。

総務厚生委員会

はじめに古川委員長が「県と町村の相互理解を深め、それぞれの施策を推進していくための機会にしたい。」などとおあいさつした。引き続き、県総務部市町村課の田中課長から「町村における行財政的課題等について」と題し、行



総務厚生委員会

政運営における行政改革、人材育成の推進等の説明があった。町村長からは、人事評価システムの推進等に関する質問があり、県もできる限り協力したいとの回答があった。

また、県健康福祉部の江浪部長から「本県の医師不足解消のための取り組み」と題し、青森県の医師の動向、地域医療確保の課題に対する取組等の説明があった。町村長からは、医療プログラミングをもった人材育成や町村部への医師配置等に関する意見があり、それぞれ活発な意見交換を行った。

産業経済委員会

はじめに、鈴木委員長が「国の経済再生による景気回復の実感が地方に及ぶまでには至っていないほか、農林水産業・農村漁村を取り巻く環境は、一層厳しさを増している。」などとおあいさつした。引き続き、県商工労働部の馬場部長



産業経済委員会

から「県商工労働部の主要施策」と題し、平成二十六年度当初予算の概要、地域人づくり事業等の説明があった。町村長からは小規模商店街の活性化施策、各地域商工会に対する県の指導体制等に関する質問、意見があった。

また、県農林水産部の成田部長から「青森県農林水産部の主要施策」と題し、第三期目の「攻めの農林水産業」の施策展開、羽ばたくあおもり米新品種ブランド化推進事業等の説明があった。町村長からは営農指導体制と山林づくりの財源確保、県産米生産と新品種開発の方向性等に関する質問、意見があり、それぞれ活発な意見交換を行った。

本会事業に協力要請 法律問題で沼田本会顧問弁護士講演

町村総務課長会議

本会は五月十三日、青森市のホテル青森で町村総務課長の会議を開催した。出席者は町村総務担当課長等二十九人。

会議では、本会総務課が町村健康管理研修、弔慰金の支給、顧問弁護士など総務関係十一項目、公有建物災害共済事業など共済関係七項目、業務課が各種研修、町村職員採用統一試験、法令外負担金の規制、市町村職員等の自主研修に対する支援など十二項目、市町村税滞納整理機構が徴収実績など三項目について説明し、各業務に対する理解と協力を求めた。

また、引き続き、本会顧問弁護士の沼田徹氏が「町村を巡る法律問題」と題し講演した。

講演の中で沼田弁護士は、職場におけるハラスメントについて説明。ハラスメントにはセクシャルハラスメントとパワーハラスメントの二種があり、セクハラは職場におい

て、労働者の意に反する性的な言動に起因するものをいい、「対価型」と「環境型」がある。パワーハラについては同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える。または職場環境を悪化させる行為と定義。どちらについても、類型、予防・対策方法、解決策を明示し、数種類の裁判例を例示しながら講演した。



沼田本会顧問弁護士が講演

26年度事業計画・予算等を決定

各団体理事会・総会

本会に事務局を置く三つの各団体は、六月二日、青森市の県共同ビルで二十六年度理事会、総会を開催した。

各団体は、二十五年度事業報告・収支決算、二十六年度事業計画・収支予算等を審議し、それぞれ原案どおり承認、決定した。

また、全国山村過疎地域振興連盟青森県支部は、任期満了に伴う役員を選任を行った。各団体の理事会、総会の概要は次のとおり。



野坂新村過疎県支部長のあいさつ

青森県広報広聴協議会
理事会には館岡会長をはじめ、理事十一人（代理含む）が出席し、収支予算等を承認、決定した。

全国山村過疎地域振興連盟青森県支部
理事会には、野坂、森内両副支部長をはじめ理事十人が出席し、収支予算等を承認、決定した。

また、任期満了に伴う正副支部長、山村振興部会長及び過疎地域対策部会長の選任を行い、支部長に野坂横浜町長（山村振興部会長兼任）、副支部長に森内外ヶ浜町長と東條鯉ヶ沢町長（過疎対策部会長兼任）をそれぞれ選任した。

発電関係市町村全国協議会青森県支部
総会には、関支部長をはじめ会員市町村から四人が出席し、収支予算等を承認、決定した。

本会に事務局を置く各団体役員名簿（平成26年7月1日現在）

青森県広報広聴協議会
（会員数〓県・40市町村）



館岡会長

会長
館岡 一郎（板柳町長）

副会長

鹿内 博（青森市長）
小山内 豊彦（県企画政策部長）

理事

葛西 憲之（弘前市長）
小林 眞（八戸市長）
鳴海 広道（黒石市長）
平山 誠敏（五所川原市長）
小山田 久（十和田市長）
宮下 宗一郎（むつ市長）
福島 弘芳（つがる市長）
長尾 忠行（平川市長）
船橋 茂久（平内町長）
東條 昭彦（鯉ヶ沢町長）
平田 博幸（藤崎町長）
小又 勉（七戸町長）
樋口 秀視（佐井町長）
竹原 義人（三戸町長）

全国山村過疎地域振興連盟青森県支部
（会員数〓28市町村）



野坂支部長

支部長
野坂 充

副支部長
森内 勇

東條 昭彦（鯉ヶ沢町長）
（外ヶ浜町長）
（山村振興部会長兼任）

理事

平山 誠敏（五所川原市長）
長尾 忠行（平川市長）
船橋 茂久（平内町長）
関 和典（西目屋村長）
山田 年伸（大鰐町長）
小野 俊逸（中泊町長）
飯田 浩一（風間浦村長）
樋口 秀視（佐井村長）
山本 晴美（田子町長）
須藤 良美（新郷村長）
※（山）は山村担当理事
※（過）は過疎担当理事

発電関係市町村全国協議会青森県支部
（会員数〓8市町村）



関支部長

支部長
関 和典（西目屋村長）

副支部長
竹原 義人（三戸町長）

会員

青森市
黒石市
十和田市
平川市
鯉ヶ沢町
深浦町
種市 一正（三沢市長）
阿部 義治（今別町長）
山本 晴美（田子町長）

青森県町村会内部団体協議会 共通監事

市町村自治研修会 開催のお知らせ

- 日時**
平成26年7月24日（木）
13：30～15：05
- 場所**
ラ・プラス青い森 2階
「メープル」
青森市中央1-11-18
電話017-734-4371
- 講師及びテーマ**
講演
「歴史に学び未来を読む」
講師
歴史家・作家
加 来 耕 三 氏

※詳細は、本会業務課（017-723-1331）までお問い合わせ願います。



六ヶ所村長

戸田

衛氏

任期満了に伴う六ヶ所村選挙は、六月二十二日、投票が行われ、新人の戸田衛氏（67）が、初当選を果たしました。
〈略歴〉村副村長



佐井村長

樋口

秀視氏

太田健一前村長の辞職に伴う佐井村長選挙は、四月二十二日告示され、新人の樋口秀視氏（63）が、無投票で初当選を果たしました。
〈略歴〉村教育長、村総務課長

青森県町村長等名簿

平成26年7月1日現在
町村数30町村(22町8村)

町村	区分	町 村 長	生年月日	当選回数	任期満了年月日	副町村長
東郡	平内町	船橋茂久	S24. 7. 17	1	27. 11. 14	山田光昭
	今別町	阿部義治	S25. 9. 18	1	29. 10. 12	
	外ヶ浜町	森内勇	S13. 3. 2	3	29. 4. 23	沼田謙市
	蓬田村	久慈修一	S25. 8. 1	1	29. 11. 8	
西郡	鱒ヶ沢町	東條昭彦	S16. 4. 15	2	29. 12. 26	長内仁
	深浦町	吉田満	S28. 9. 9	2	28. 12. 20	菊池雄司
中郡	西目屋村	関和典	S42. 2. 24	3	30. 2. 25	
南郡	藤崎町	平田博幸	S32. 6. 2	1	27. 11. 19	
	大鰐町	山田年伸	S27. 3. 11	1	26. 7. 21	
	田舎館村	鈴木孝雄	S12. 2. 10	3	28. 11. 17	葛面幸男
北郡	板柳町	館岡一郎	S18. 3. 4	4	27. 4. 29	成田誠一
	鶴田町	中野撃司	S 4. 11. 7	10	26. 8. 20	山本一郎
	中泊町	小野俊逸	S17. 7. 29	5	29. 4. 23	秋元良一
上北郡	野辺地町	中谷純逸	S24. 8. 16	1	27. 10. 26	松山英樹
	七戸町	小又勉	S24. 1. 2	3	29. 4. 23	似鳥和彦
	六戸町	吉田豊	S25. 3. 28	6	28. 1. 27	保土澤正教
	横浜町	野坂充	S26. 1. 31	3	28. 12. 11	新渡喜広
	東北町	斗賀壽一	S19. 7. 2	2	29. 4. 23	蛭名敏治
	おいらせ町	三村正太郎	S24. 10. 7	5	30. 3. 25	柏崎源悦
下北郡	六ヶ所村	古川健治	S 9. 5. 28	3	26. 7. 6	
	大間町	金澤満春	S25. 3. 9	3	29. 1. 18	菊池武利
	東通村	越善靖夫	S17. 1. 7	5	29. 4. 12	林春美
	風間浦村	飯田浩一	S35. 5. 5	1	27. 4. 23	
三戸郡	佐井村	樋口秀視	S26. 4. 10	1	30. 4. 26	
	三戸町	竹原義人	S25. 11. 28	2	28. 12. 15	藤村正彦
	五戸町	三浦正名	S29. 1. 1	4	27. 6. 26	鳥谷部禮三郎
	田子町	山本晴美	S39. 4. 10	1	28. 1. 14	原昌徳
	南部町	工藤祐直	S30. 5. 22	5	30. 2. 11	坂本勝二
	階上町	浜谷豊美	S31. 8. 23	3	29. 12. 23	久保和子
新郷村	須藤良美	S15. 3. 29	3	29. 5. 28	横田孝夫	



笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進条例制定

「鍋条例」で家族団らん、毎日笑顔に

「鍋の日」の普及、推進活動を展開



梅沢富美男 & 中村玉緒 鍋を囲んでバラエティートークショー

南部町では、鍋料理を囲み、食べ物のありがたさや自然の恵みを感じ、家族や仲間などとコミュニケーションを深め、地産地消や食育の推進を図るため、笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進条例（通称 鍋条例）を制定し、その取組みを推進しています。

条例制定に至った経緯

工藤町長は、常日頃から町民が明るく元気で、毎日が笑顔であふれる幸せな生活を送るためには、愛情あふれる家族や、楽しく暮らしやすい地域が基本であると考えていました。「鍋を囲むことが多い家庭はコミュニケーションが保たれている」という調査結果を基に、家族や仲間でのコミュニケーションを深めるために「鍋」を使って何かできないかと考えたことが、平成二十四年の条例制定のきっかけとなりました。

けとなりました。

鍋の具材として、野菜がたくさん入ることから健康にも良いこと、農業が主産業の町においては、地産地消を促進することで町内の経済を活性化することができます。また、熱い鍋を食べるときに、フーフーと冷ましながら食べることから、語呂合わせで、毎月二十二日を「鍋の日」とし、「鍋」をキーワードにした地域活性化、世代交流を行っています。

「鍋条例」推進委員会

での取組み



鍋条例推進委員へ委嘱状を交付する工藤町長(左)

平成二十四年十月、第一回目となる笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進委員会（通称 鍋条例推進委員会）が開催されました。鍋条例推進委員会は、商工会や観光協会、産地直売施設の代表ら十八人で構成。

工藤町長が「鍋料理の魅力」を伝えるため、皆さんの意見



梅沢流南部町鍋

に期待して「います」と挨拶し、委員からは「鍋料理の野菜セットを販売してみたい」「鍋コンテストを実施したい」などの意見が出ました。

鍋条例推進委員会は定期的に開催し、鍋条例の普及や推進に努めていくこととしています。

「鍋条例」制定一周年記念 バラエティートークショー

平成二十五年十月、「鍋条例」の制定から一周年を記念して、俳優の梅沢富美男さん、中村玉緒さんをゲストに迎え、「鍋を囲んでバラエティートークショー」が名川中学校体育館で開催されました。イベントでは、梅沢さんと中村さんにより鍋に関するトークで盛り上がったほか、南部町でブランド化をはかっている



梅沢さんの指導のもと、南部町鍋にチャレンジ

町が、「鍋条例」推進のためにイメージキャラクターとキャッチコピーの募集をしたところ、全国各地から、それぞれ百四十七作品、四百四十八作品の応募があり、鍋条例推進委員による審査の結果、イメージキャラクターは「なべまる」、キャッチコピーは「笑う門には鍋がある」に決定しました。

「鍋条例」イメージキャラクターとキャッチコピーを決定

梅沢流南部町鍋レシピ

食材（3～4人分）

- ▽きのこと類／しめじ、椎茸、マイタケ、エノキ、それぞれ1パック。
- ▽肉／鶏むね肉または、もも肉1枚。
- ▽野菜類／ジャガイモ（メークイン）2個、南部太ネギ1本、長いも300～400g、食用菊トッピング用1掴み、豆腐1丁、マロニー。
- ▽調味料／丸鶏ガラスープ大さじ1、ほんだし大さじ1、めんつゆ150cc、水1500cc

調理方法

- ▽食材を食べごろサイズに切る。ジャガイモは大きめに切る。乾燥している菊は戻しておく。（生の場合はそのまま）
- ▽土鍋に水1500cc、ジャガイモ、鶏肉を入れて火にかける。
- ▽調味料で味を調え、きのこ、豆腐、ねぎを入れて煮る。
- ▽具材が煮えたら、すりおろした長芋に、お玉1杯分のだしをからめて、ふんわりとのせてふたをする。
- ▽1分後に食用菊とマロニーを入れて完成。

南部太ネギやきのこをたっぷり使い、長芋と菊の花を散ら

した、梅沢流南部町鍋を入場者約六百人に振る舞いました。



鍋条例イメージキャラクター
なべまる

思考を凝らした 鍋料理が大集合！

町商工会では、平成二十六年二月に、なんぶ鍋コンテストを初企画しました。

一次審査を突破した五種類



最優秀賞「鶏鍋雑煮胡桃添え」

町では今後、イメージキャラクターやキャッチコピーを活用して、町民の皆さんへ、「鍋条例」のさらなるPRを図っていきたいと考えています。

今後の展望

の鍋料理を八十人の一般審査員が食べ比べして、お気に入り鍋料理に投票しました。最多得票数を獲得し、見事最優秀賞に選ばれた鍋料理は「鳥鍋雑煮胡桃添え」。醤油ベースの味に、鶏肉や野菜を大きめに切っていて、お椀に盛り付けた後、切り餅に胡桃を添え雑煮のようにして味わいます。

鍋と言えども寒い季節のものというイメージであるため、暑い時期でもおいしく食べることが出来る鍋レシピについて開発・検討していくこととしています。

また、行政機関が直接イベントを開催するだけではなく、家族や様々な集まりを通じ、「鍋」がキーワードのイベントが、自発的な広がりを見せるように展開していきたいと考えています。

※南部町笑顔あふれる明るいコミュニケーション推進条例に関するお問い合わせは南部町企画財政課（0178-84-2112）まで。



問い合わせ先 今別町役場企画課
TEL 0174-35-3012

2016年3月の北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」開業へ向け、町ではPR活動に力を入れています。

春まつりでは、来場者にポケットティッシュを配りPRするとともに、町民を対象とした駅建設現場などの視察ツアーを実施しました。また、開業を幅広く周知してもらうため、駅名入りの3種類の名刺を作成し、町民の方にも使用を呼び掛けています。

今後の新幹線開業の取り組みにご注目ください。

新幹線開業へ向けた
PR活動

いまが旬!
いまべつまつり
今別町

東津軽郡



問い合わせ先 藤崎町商工会
TEL 0172-75-2370

藤崎町の夏祭りの最後を飾る「津軽花火大会」では、幻想的な灯籠流しが行われ、その後約4000発（予定）の花火が津軽の夏の夜空を焦がします。

皆さまぜひご来場ください。

○日時：8月20日(水)

午後6時30分～灯籠流し

午後7時～花火打ち上げ

○会場：白鳥ふれあい広場（平川河畔）

※詳細はお問い合わせ先までご連絡ください。

第45回津軽花火大会

いまが旬!
ふじはなまつり
藤崎町

南津軽郡



問い合わせ先 鶴田町観光協会
TEL 0173-22-3414

町中にあふれる「ツル」を探しながら、街歩きを楽しむつるた街歩きツアー「鶴をたずねて三千歩」に参加してみませんか。

実施期間 平成26年10月31日までの毎週火曜日

開催時間 午後1時30分～午後3時

参加費 中学生以上 2,000円 小学生1,000円
小学生未満 無料

集合場所 JR五能線 陸奥鶴田駅

ガイド 鶴田街あるき隊 つるさんぽ

※コース等の詳細については公式ページをご覧ください。

URL: <http://www.tsuruta-kankou.jp/tour/>

歩いてこそ、
その魅力にはまる鶴田町

いまが旬!
つるたまち
鶴田町

北津軽郡



問い合わせ先 中泊町役場水産観光課
TEL 0173-64-2111

ビーチサッカー青森県大会が、7月19日・20日折腰内海岸で行われます。大会は3部門（中学生・女性・一般）に別れて争います。期間中は県内各地から選手らが集う町の一大イベントとなっています。一般の部優勝チームには全国大会や東北大会への出場権が与えられることから、毎年、熱戦が繰り広げられます。

ビーチサッカー青森県大会
inごどまり

いまが旬!
なかとまりまつり
中泊町

北津軽郡

いまが旬!

六戸町

ろくのへまち

上北郡

サマーフェスティバル

2014

六戸町の短い夏をアツク楽しむための特設ビアガーデンイベント。「囃子やー(はやしやはじめ)」によるお囃子太鼓ステージのほか、各種ステージショーやビンゴ大会などイベントが盛り沢山!見て、飲んで、食べて楽しみましょう!

- 開催日時
7月25日(金)午後5時~9時
26日(土)午後3時~8時
- 開催場所
六戸町総合体育館西側駐車場



問い合わせ先 六戸町観光協会
TEL 0176-55-3111 (内線 154)

いまが旬!

風間浦村

かざまうらむら

下北郡

元祖烏賊様レース

下風呂温泉にある活イカ備蓄センター前の常設レース場で7月から10月まで週2回程度行われています。どなた様でも自由にオーナーになり、レースに参加できるとあって観光客にも人気があり、参加者には、金・銀・銅のイカメダルや優勝者には村特産品が贈られ、また優勝イカ予想投票もあり、みごと当たった方にも特産品の商品があるという見て楽しい、参加して楽しい烏賊様レースにぜひチャレンジしてください。また、活イカはその場で調理してお刺身で食べてもよし、お土産にお持ち帰りもできます。地方発送もOK!

- 【時期】 7月中旬から10月末まで(毎週金・土曜日)
(※8月中は、毎日開催)
- 【中止日】 時化等により、イカの入荷が無く中止する場合があります。
- 【時間】 当日、午後4時30分までに集合受付し、午後5時00分出走。
- 【料金】 オーナー 600円、投票券100円。
- 【その他】 団体の場合は、要事前予約



問い合わせ先 風間浦村観光協会 活イカ備蓄センター
TEL 0175-36-2112

いまが旬!

三戸町

さんのへまち

三戸郡

11ぴきのねこ仮装大会 ねこたちに変身だニャゴ!

8月8日、9日に開催されるさんのへ夏まつり。8日には「11ぴきのねこ仮装大会」を開催!三戸町出身の漫画家である馬場のぼるさんの絵本「11ぴきのねこ」に登場するねこや仲間たちに仮装した人びとが、街をパレード。ステージでダンスや寸劇などのパフォーマンスも披露し、会場を盛り上げます。

ぜひ三戸町のねこたちに会いに来てください!



問い合わせ先 三戸町商工会
TEL 0179-22-2131

●お知らせとお願い

「あおり町村自治」は、会務活動状況及び災害共済諸事業の啓発事項、県市町村総合事務組合及び内部団体の活動状況のほか、町村長の紹介及び各町村の特集記事等を掲載し、3カ月に1回季刊発行しています。

本ページの「町村トピックス いまが旬!」は、各町村の時期、季節の旬の情報をPRするコーナーで、イベント、観光スポット、施設、特産品、町の話・出来事などが満載!

各町村で、本紙への掲載希望事項等がありましたらご連絡ください。また、表紙写真や関連記事等掲載依頼の際は、ご協力をよろしくお願いいたします。

● 共済契約できる自動車

1. あなたの所有する
2. あなたと同一世帯に属する親族（同居の親族）の所有する

- 自家用普通・小型乗用自動車
- 自家用軽四輪自動車
- 自動二輪車 ● 原動機付自転車

● 共済掛金と共済金額

共済金額	用途及び車種 区分	共済掛金額（年間）			
		自家用普通・小型乗用 小型貨物車(660cc超)	自家用軽四輪乗用 貨物車(660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A 型	対人賠償 無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償 1,000万円				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者 500万円				
B 型	対人賠償 無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償 無制限				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者 1,000万円				

※無共済等自動車傷害共済・他者運転特約も自動付帯。 ※自賠責保険と共済金の一括払も実施しています。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら！

町村生協の自動車共済にご加入の方のみ、車両共済(保険)に加入できます

- 町村生協の自動車共済で過去3年間無事故で、新たに車両共済(保険)に加入する場合、新規契約と比較して

33%割引（9等級）からスタート！

- 一括払いでご契約の場合は、さらに **5%割引！**
- 保険料分割払（12回）も選択可能です。
- ロードサービスも無料でサービス！

いつでもご加入いただけますので下記までお問い合わせ願います。

問合せ先 全国町村職員生活協同組合青森県支部
青森県町村会総務課〔共済事業〕 TEL017 (723) 1331



総合賠償補償保険担当者研修会を開催

本会は四月十八日、青森市の県共同ビルで総合賠償補償保険事務担当者研修会を開催した。出席者は県内市町村の担当者約四十名。

研修会では、はじめに本会の山口常務理事が「本保険制度の趣旨は、市町村が法律上の賠償金の支出によってもたらされる財政負担の軽減と、スムーズな賠償問題の解決により行政の円滑化に寄与することにある。例えば当初免責であった大雨や台風に起因した土砂災害を賠償責任の免責から外したほか、人権などプライバシーの侵害等による賠償責任を対象に加えたり、市町村が主催・共催する行事やボランティア活動への往復途上も補償の対象とするなど、種々改正を重ねてきた。今後とも本保険制度にご協力を賜りたい。」とあいさつした。

て同社担当者から説明があった。担当者からは「賠償補償事業が年々複雑多様化し、賠償額も高額化の傾向にあり、住民の損害賠償請求の意識も変化している。市町村が所有又は管理する施設等において発生した事故で他人の財物・身体等を害し、所有者や占有者に法律上の責任が発生した場合、被害者に対する賠償義務が発生する。その賠償責任の過失割合に応じて賠償保険が対象となる。事故が発生した場合、速やかに青森サービスセンターか町村会へ連絡し、事案の早期解決を図っていただきたい。」などの説明があったほか、冬季に多く発生する事故・施設の屋根からの落雪や道路の穴凹事故などについて、事例を交えて紹介があった。

最後に、本会事務局が二十六年年度の更新加入事務と事故報告書の取扱い及び二十五年加入状況、支払い実績等を説明し、本保険制度に対する更なる理解と協力を求めた。

安い掛金で大きな補償を

●共済契約できる物件

- あなたの所有する居住用建物、または、その建物内にある動産
- あなたと同一世帯に属する親族が所有し、かつ、あなたが現に同居している建物または、その建物内にある動産

●共済掛金と共済金額

共済掛金（年額）は共済契約1口（10万円）につき60円です。

契約額の最高限度は、600口で、6,000万円が限度です。

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	口 数	共済金額	共済掛金
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円

風水雪害特約制度

風水雪害特約制度は、風水雪害による損害について、火災共済契約に任意に付加することにより共済金を支払う特約制度です。特約を付加していない場合、風災、水災又は雪災による損害は、損害額が50万円以上の場合、損害の程度に応じ給付され、全損の場合では100分の10又は450万円のいずれか低い額の給付ですが、特約に加入することにより、火災共済契約の風水雪害共済金に加算して風水雪害特約共済金を損害額の50%又は火災共済契約額の50%のいずれか少ない額を限度に支払います。（ただし、風水雪害共済金と特約共済金の支払合計額が3,000万円を超える場合、3,000万円が限度となります。）特約共済掛金は、一口10万円につき50円です。（火災共済契約と同額を特約共済金額とします。）



確かな安心を！

住宅火災共済



本会各共済事業を説明

災害共済関係事業事務研修打合会

本会は六月五日、青森市のアップルパレス青森で災害共済関係事業事務研修打合会を開催した。出席者は県内市町村及び一部事務組合等の担当者約百十人。

はじめに本会の山口常務理事が「相互救済を原則としている共済事業の安定的な運営は、加入団体と加入者によって支えられているもので、事業の更なる充実強化とサービスの維持向上を図るためには、事務を担当されている皆様方の御理解と御協力が不可欠。今後も皆様方のご要望に応える事業としていきたい。」とあいさつした。

打合会では、車両共済並び



担当者が更新手続き等の説明を受ける

に特定疾病保険の幹事会社である損害保険ジャパン青森支社からの制度の説明に続き、全国町村会災害共済部公有物件課の戸田課長から、公有建物共済における豪雪や落雷による損害等に伴う共済金の填補責任や共済金請求に係る留意点をはじめ、加入要件など制度全般について説明があった。また、同部庶務課の杉山参事からは任意生命共済の入院給付金や手術給付金等において制度改正がなされた旨の説明と契約内容に変更が生じた場合の説明があったほか、特定疾病保険についても昨年の更新期より制度が改正され、全国町村職員生活協同組合が制度運営にあたっていることの報告があり、両制度への更なる加入推進について協力要請があった。

また、事務局からは生協火災・自動車共済をはじめ、本会の各共済事業の概要・更新事務や、自動車の事故報告及び共済金請求事務等の説明があった。

すずき
鈴木

こうゆう
孝雄

田舎館村長



随想

第22話

プロフィール

村議会議長。

現在3期目、77歳。

来し方を振り返って

本村は昭和三十年、田舎館村と光田寺村が合併して誕生しました。岩木山を裾野とする広大な津軽平野の南部に位置し、東に八甲田連峰をのぞみ、村の中央部を東西に浅瀬石川が、弘前市と境を接する西端を南北に平川が流れており、土地の大部分は沖積土で覆われています。山林原野はなく、大半は農地として利用されており、豊かな水と肥沃な土壌は今も昔も私たちにたくさんの恵みを与えてきました。

村には、弥生時代中期の水田跡が発見され全国的に有名になった史跡「垂柳遺跡」があります。この水田跡は埋蔵文化財センターで展示保存されており、当時稲作をしていた成人や子どもの足跡がいた田んぼの上を歩くこともできます。

このように歴史的にも古い稲作文化があり、現在も県内有数の米の生産地となっており、かつては十アール当たり収穫量日本一を十一回記録す

るなど、輝かしい成果を誇りました。ところが、国の農業政策が変わり米の生産調整が始まったことから、農家所得の落ち込みが懸念されました。そこで施設栽培を奨励し、パンプハウスを導入した農家に補助金を交付し、米一辺倒からの脱却を図りました。今では花卉、イチゴ、トマト等のハウス栽培が飛躍的に伸び、農家の所得確保につながっています。

海もない、山もない、真っ平らな稲作地。これぞといった観光名所がない観光には無縁の村でした。このような村に昨年、全国各地から二十五万人の観光客が訪れました。それは、稲を使って田んぼに絵や文字を描く「田んぼアート」が評判を呼んだからです。

水田に稲で絵や文字を描くというイベントは、平成五年に手で田植えをし、鎌で稲刈りを行うなど昔ながらの農作業を体験する「稲作体験ツアー」として始められました。

ただ植えるだけではありきたりなので、どうせなら稲で絵と文字を描いてみたらもったおもしろいのでは、という職員の一言で始められました。当初は三種類の稲で「岩木山」の絵と「稲文化の村いなかだて」という文字を描くだけの単純なものでした。それが回を重ねるごとに稲の種類も多くなり、絵柄も複雑かつ繊細なものとなっております。



平成25年度の題材「花魁とハリウッドスター」

既存の田んぼアート及び観光施設と連携を図ることで経済効果の増大を期待して、道の駅いなかだて内に第二田んぼアート会場を設置しました。また、利用者の利便性を考えて、会場付近へ鉄道の駅を作り、それぞれの会場を結ぶ

シャトルワゴン車の運行も開始しました。



シャトルワゴン車「たさあべ号」

今年の題材は第一田んぼアートが、「富士山と羽衣伝説」となっており、昨年世界遺産に登録された富士山と、文化的景観として同時に登録された構成資産の三保松原、そしてそこまつわる羽衣伝説を描きます。第二田んぼアートは、親子三世代の日常を描いた「サザエさん」となっており、幅広い年齢層に親しまれているこの作品のように、田んぼアートも小さい子どもからお年寄りまで一緒に楽しんでいただきたいと思います。

田んぼアートは九月いっぱいご覧になれますので、是非、田んぼアートの村いなかだてへお越しくださいようお待ちしております。